○農林水産省告示第千百九十二号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項の規定に基づき、令和八年七月十日付けをもつて次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和八年八月十八日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

有効期間が３年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第110254号	混合堆肥複合肥料	菌体りん酸入り混合堆肥複合肥料888号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第110261号	液状肥料	緩効性窒素・加里・ほう素入り液状肥料20	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第110283号	副産肥料	LSりん酸1001	下関三井化学株式会社	山口県下関市彦島迫町七丁目１番１号
生第110284号	副産肥料	LSりん酸1002	下関三井化学株式会社	山口県下関市彦島迫町七丁目１番１号
生第110299号	液状肥料	液肥98号	アグロカネショウ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第110249号	化成肥料	ベジタルキング１号	株式会社ジャット	大阪府大阪市中央区南船場四丁目２番４号
生第110256号	化成肥料	WAKUFUL―008	株式会社WAKU	福島県南相馬市原町区北原字巣掛場71―１デイユースビル２階２号
生第110257号	配合肥料	TM養液１号	TOMATEC株式会社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目１番27号
生第110258号	配合肥料	TM養液３号	TOMATEC株式会社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目１番27号
生第110259号	化成肥料	ワンタッチ087	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第110260号	化成肥料	苦土尿素入り化成肥料特274	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第110262号	化成肥料	特E有機入り化成８号	有限会社岩倉	大阪府藤井寺市川北３丁目１番４号
生第110278号	化成肥料	多木NK化成404	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第110279号	化成肥料	多木V532化成	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第110280号	液状肥料	液状肥料けい酸20号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第110286号	鉱さいけい酸質肥料	アサヒけい酸アルカリ苦土肥料特２号	朝日化工株式会社	富山県小矢部市下後亟503番地１
生第110287号	鉱さいけい酸質肥料	豊土鉄入りけい酸肥料特号	朝日化工株式会社	富山県小矢部市下後亟503番地１
生第110298号	混合堆肥複合肥料	今生堆肥入り複合888号	有限会社今生農材	宮城県富谷市太子堂一丁目16番25号
輸第110251号	化成肥料	TGアンカーMP408GM	丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目４番７号
輸第110252号	副産動植物質肥料	緑の護り手	サナテックシード株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目７番10号ランディック虎ノ門ビル
輸第110253号	副産肥料	副産肥料P１号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
輸第110255号	りん酸アンモニア	SK燐安V	株式会社正栄商会	東京都江東区亀戸六丁目55番20号
輸第110263号	硫酸苦土肥料	マグキーゼR	株式会社ジャパンバイオファーム	長野県伊那市美篶1112番地
輸第110288号	化成肥料	りん安２号14.5―41.5―32	株式会社タクイ	岐阜県岐阜市長住町九丁目11番地TANAKAビル901号室
輸第110297号	硫酸アンモニア	硫酸アンモニウム	高日新化工株式会社	東京都港区新橋五丁目12番11号天翔オフィス新橋五丁目608号
輸第110300号	混合窒素肥料	硫硝安26	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第110301号	混合窒素肥料	硫硝安25	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号

2　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○環境省農林水産省告示第四号

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十七号）第四条第一項の規定に基づき、令和八年七月九日付けをもつて次の第一種使用規程の承認をしたので、同法第八条の規定に基づき告示する。

令和八年八月十八日　　農林水産大臣　鈴木　憲和
環境大臣　石原　宏高

承認番号　26―46P―0008

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	シンジェンタジャパン株式会社 代表取締役社長　小林　久哉 東京都中央区晴海一丁目８番10号オフィスタワーX
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート、グルホシネート及びイソキサフルトール耐性ダイズ（改変*aad-12, 2mepsps, pat, hppdPfW336, Glycine max* (L.) Merr.）（DAS44406×FG72，OECD UI：DAS-44406-6×MST-FG072-2）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	―